

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費**

（歳入） ・ 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 617,852 千円

（歳出） ・ 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 7,344,222 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,479,300	1,063,507	0	6	62,443	353,344
	高齢者福祉事業	207,095	1,535	0	9,884	29,386	166,290
	児童福祉事業	2,024,420	1,037,759	14,000	45,941	139,176	787,544
	母子福祉事業	760	0	0	0	114	646
	生活保護事業	602,798	453,037	0	10	22,490	127,261
	小計	4,314,373	2,555,838	14,000	55,841	253,609	1,435,085
社会保険	国民健康保険事業	462,656	209,537	0	0	38,014	215,105
	後期高齢者医療事業	954,074	138,864	0	17,911	119,739	677,560
	介護保険事業	988,313	47,610	0	0	141,276	799,427
	小計	2,405,043	396,011	0	17,911	299,029	1,692,092
保健衛生	医療福祉事業	429,190	130,497	7,600	31,557	38,977	220,559
	疾病予防対策事業	122,482	2,613	0	7,360	16,897	95,612
	健康増進対策事業	73,134	1,004	0	9,938	9,340	52,852
	小計	624,806	134,114	7,600	48,855	65,214	369,023
合計		7,344,222	3,085,963	21,600	122,607	617,852	3,496,200

※「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」が、平成26年4月1日に施行されたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

入湯税・都市計画税が充てられる経費

1. 入湯税

(歳入) ・入湯税 17,010千円

(歳出) ・環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設等に要する経費 245,490千円

【入湯税が充てられる事業】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	入湯税	その他
環境衛生施設整備事業	198,019				14,722	183,297
消防施設整備事業	17,541				1,304	16,237
観光振興事業	29,930		13,700	3,000	984	12,246
合計	245,490	0	13,700	3,000	17,010	211,780

※鉱泉浴場に入浴する入湯客に課税する入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるものとされています。

※入湯税は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。

2. 都市計画税

(歳入) ・都市計画税 157,111千円

(歳出) ・都市計画事業又は土地区画整理事業に要する経費 769,776千円

【都市計画税が充てられる事業】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	都市計画税	その他
街路事業	16,356	6,040			7,026	3,290
公園整備	4,760				3,242	1,518
土地区画整理事業	563,421	245,000	283,100	4,961	20,678	9,682
下水道事業	169,580				115,500	54,080
地方債償還	15,659				10,665	4,994
合計	769,776	251,040	283,100	4,961	157,111	73,564

※用途地域内の土地や家屋に課税される都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるものとされています。

※都市計画税は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。